

平成30年度収入申告書について

同封の収入申告書は、減免の継続および平成31年4月からの家賃を決める大切な書類です。提出期限までに必要書類を揃え、ご提出ください。



●下記に該当する世帯は、家賃が減免される可能性があります⇒減免を希望される方は申請が必要です！

家賃の減免基準 ⇒平成30年度の課税証明書で市民税・県民税の所得割額が世帯全員0円であること等。

減免申請書は管理センターで取得してください。詳しくは、別添の【平成30年度の収入申告についての2ページ】をご参照ください。 ※現在、減免を受けている世帯は同封の申請書および添付書類を提出してください。

夏場の湿気・カビ対策

梅雨や台風の時期は湿気が多いため、対策を行いましょ。

【ポイント】

- 室内の湿度を低くするとカビが生えにくくなります。
- 晴れた日は換気を行い、湿気を外に逃がしましょう。
- 室内ではエアコン・除湿機等を利用し、湿気が溜まらないよう工夫しましょう。

入浴のとき

- 入浴後は窓を開けるなどして、換気しましょう。

洗濯のとき

- できる限り屋外に干し、室内に干す場合は、除湿機やエアコンを利用しましょう。

炊事のとき

- 必ず換気扇を回しましょう。
- キッチンのシンク下など湿気が溜まりやすい場所は定期的に扉を開けましょう。

部屋で過ごすとき

- 家具や衣装ケースは壁から少し離しましょう。
- 押し入れは閉め切らないで、風通しをよくしましょう。
- 植物など水蒸気が発生するものは、なるべく屋外に置きましょう。



お問合せ先

水戸市営住宅指定管理者  一般財団法人茨城県住宅管理センター

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル2階

入居中のご相談等の連絡先は

TEL 029(297)8360

FAX 029(227)0368

ホームページ ⇒ <http://www.ijkc.jp>

修繕・退去に関する連絡先は

TEL 029(226)3300

平日受付時間は、8：30～17：15 その他夜間休日についての緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等) 緊急を要する事故等(火災・安否確認等)は、コールセンター0120-303-440にお願いします。

スズメバチにご注意ください



絶対に近づかないでください。

スズメバチは種類によって活動時期に多少違いはありますが、7～9月に特に攻撃的となります。

スズメバチや巣を見つけた際は絶対に近づかないようにし、住宅管理センター 工務課（029-226-3300）までご連絡ください。

※管理センターでの駆除対象はスズメバチのみで、その他のハチは対象外となります。

ペット飼育禁止

市営住宅ではペットの飼育は禁止されています！

ペット（犬・猫等）飼育による鳴き声・臭い・糞尿など、トラブルが絶えません。周りの方々へ大変迷惑をかけますので、絶対に飼育しないでください。飼育されている場合、早急に預け先や里親を探すなどの対応をお願いいたします。一人一人がルールを守ることによって、住みよい団地となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



水戸市安心・安全見守り隊に参加しました

さりげない見守り 地域で みんなで

高齢者など支援を必要とする方が、安心して暮らせるように、地域の団体や行政と連携し、地域をさりげなく、ゆるやかに見守る活動に参加しました。現在、市営住宅では3世帯に1世帯が単身世帯となっています。入居者におかれましても、日ごろから目配りをしていただき、単身者が安心して暮らせる環境づくりにご協力をお願いいたします。

手続きを忘れていませんか？

下記に該当する方は、手続きが必要です。

NO	事項	提出するもの	いつまでに？
1	子供が生まれた時	異動届と 住民票 (市営住宅に居住している方全員のもの)	30日以内
	子供が独立等で転居した時		
	名義人以外が亡くなった時		
	離婚をして名義人以外が転居した時		
2	親族等を同居させる時	同居承認申請書と関係書類	一緒に住む前に
3	離婚をして名義人が転居した時	承継入居申請書と関係書類	15日以内
	名義人が亡くなった時		
4	連帯保証人を変更する時	保証人変更申請書と関係書類	遅滞なく

※詳しくは住宅管理センター（029-297-8360）へお問合せください。

※各種申請・届出の締日は毎月末日（休業日の場合は前営業日）となります。